

佐野学における唯物史観の受容と 部落問題の発見

黒川伊織

要約 「特殊部落民解放論」で知られる佐野学は、日本共産党がはじめて部落差別の完全撤廃を要求した「1924年2月の日本共産党綱領草案」の起草にも大きな役割を果たした。本稿では、佐野が部落問題を発見する脈絡について、日本における唯物史観の受容とその日本史研究への適用過程を踏まえて明らかにしたうえで、「1924年2月の日本共産党綱領草案」において部落民が階級として把握される理論的背景を示したい。

はじめに

私は、数年来、新出史料に基づく「第一次共産党」⁽¹⁾史の再検討に取り組んできた。新出史料とは、すなわち、ソ連邦崩壊後に利用が可能となったコミンテルン文書中の日本共産党ファイルである。コミンテルン文書は、ロシア国立社会—政治史アルヒーフ（РГАС ПИ）に所蔵されており、そのうちの日本共産党ファイルはマイクロフィルム化されて（*Comintern Archives: files of Communist Party of Japan* (Leiden: IDC, 2003-2004)）、日本でも閲覧が可能となった。私はこの新出史料に基づいて「第一次共産党」史の再検討を進めてきたのであるが、その最も大きな成果の一つは、これまで知られていなかった「第一次共産党」の綱領草案、すなわち「1924年2月の日本共産党綱領草案」（原文英語、以下「24年2月綱領草案」）⁽²⁾を発見したことである。

この「24年2月綱領草案」は、1924年2月にウラジオストクで日本共産党在外ビューローにより起草された。日本共産党在外ビューローとは、1923年6月の第一次共産党事件を避けてウラジオストクに亡命した人々—佐野学・高津正道・近藤栄蔵ら—によって結成された執行機関

であり⁽³⁾、1924年6月に開催されるコミンテルン第5回大会に提出することを企図してこれを起草したのである⁽⁴⁾。この新発見の綱領草案のうち、とくに注目される点の一つは、ここに至ってはじめて、全国水平社が日本共産党の革命戦略のうちに革命を担う主体の一つとして位置づけられるとともに、部落差別の完全撤廃が当面の要求の一つとして掲げられたことである。

1922年3月の全国水平社創立以降、全国水平社と「第一次共産党」とのあいだに密接な関係があったのはたしかであるが、しかし「第一次共産党」の綱領的文書としてこれまでに知られてきた「日本共産党宣言」(1921年4月)⁽⁵⁾、「1922年9月の日本共産党綱領」⁽⁶⁾、および「22年綱領草案」(1922年11月)⁽⁷⁾に、全国水平社および部落差別についての言及はない。ではなぜ「24年2月綱領草案」に至ってはじめて全国水平社が革命戦略のうちに位置づけられ部落差別の完全撤廃が掲げられることになったのであろうか。本稿で明らかにしたいのは、「24年2月綱領草案」の起草に中心的役割を果たした佐野学(1892～1953)の存在こそが、このようなかたちで全国水平社と部落差別が前景化されることになる原動力であったという点である。『解放』の1921年7月号に「特殊部落民解放論」を発表

し初期の全国水平社に大きな思想的影響を与えた佐野は、どのような思想的脈絡において部落問題を発見し、この問題をどう位置づけたのか。本稿の目的は、「第一次共産党」史の文脈を踏まえつつ、この点を明らかにすることである。

ところで、コミンテルン文書中の日本共産党ファイルに基づいて全国水平社と「第一次共産党」との関係性を再検討する作業は、近年、関口寛によっても進められており⁽⁸⁾、関口は、佐野が在外ビューロー設立直後の1923年7月にウラジオストクで執筆した水平運動についてのコミンテルン宛報告書の翻刻も行っている⁽⁹⁾。このように、関口の研究においても本稿の場合と同じく佐野が焦点の一つとなっているのであるが、佐野を位置づける際の関口の論点の特徴は、次の二点にある。すなわち、①佐野は唯物史観の立場ではなく社会学の立場から部落問題を見出したとする点、および、②その際佐野は部落民を「民族」と捉えていたとする点、である。本稿では、関口のこれらの論点についても、「第一次共産党」史研究の立場から、再検討していくことになる。

「第一次共産党」には、堺利彦・山川均・荒畑寒村といった明治期以来の旧世代の社会主義者に加え、第一次世界大戦後に社会運動に身を投じた新世代の社会主義者も加わっていた。後者の一員である佐野は、デモクラシーの潮流のもとで社会問題への関心が高まるなか急速に読者を拡大した総合雑誌において、「第一次共産党」の理論的指導者であった山川に次ぐ論客として脚光を浴びつつあった人物であり、1919年を画期としてひろく紹介されることになった社会主義思想—とりわけマルクス主義理論—をめぐる論考を積極的に執筆したという点でも、「第一次共産党」のなかで最も大きな影響力を同時代の言論界に対して持った人物の一人であった。

1920年代前半の佐野は、このように、当時デモクラシーに飽き足らず急速に左傾化しつつあった若者たちから支持を集める論客だったのであるが、当時の佐野は、マルクス主義理論に基づく歴史学、すなわち唯物史観史学の成立にも大きな役割を果たしつつあった。このような史学史的観点からの佐野評価に先鞭をつけた北山茂夫は、1963年の段階で、「1922年前後における、早稲田大学の佐野学の旺盛な著述活動をこの新しい史学（唯物史観史学—引用者）の生誕のうえに、重要な位置を与えたいと思うものである」⁽¹⁰⁾と述べている。

そして、北山は、唯物史観に基づく日本史研究の最初の成果である佐野の『日本社会史序論』（同人社書店、1922年7月）とは、「第一次共産党」の創立という「胎動」のなかで執筆されたものであり、当時の佐野による「旺盛な歴史的研究」は「プロレタリア党の革命的実践と深く結びつこうとしていた」⁽¹¹⁾と指摘している。前述したように、関口は、佐野は唯物史観の立場ではなく社会学の立場から部落問題を見出したとしているが、すでに先行研究においても佐野における唯物史観の受容を重視するこのような見解が示されており、本稿では先行研究のこのような見解を踏まえて検討を進めていくこととする⁽¹²⁾。

以上のようなことを踏まえて、本稿では、まず、佐野に先行する世代—堺利彦と山川均—において唯物史観の公式が受容され（第1章第1節）、それが日本史の研究や同時代の把握へと適用されるさまを跡づける（第1章第2節）。そのうえで、先行する世代との対比において佐野の日本史研究の特質を明らかにするとともに（第2章第1節）、唯物史観史学の嚆矢として北山が評価する『日本社会史序論』における佐野の社会史の特質を指摘したうえで（第2章第2節）、彼の社会史研究から「特殊部落民解放論」

が帰結するさまを明らかにする（第2章第3節）。そして、最後に「24年2月綱領草案」における部落問題の位置づけを確認していくこととしたい。

1 唯物史観の受容と日本史認識・同時代把握

1 堺利彦における〈唯物史観の公式〉の受容

日本の社会主義者によるはじめての唯物史観紹介の功績が堺利彦に帰せられることは周知の通りであるだろう。すでに河上肇らによって概説書に依拠した唯物史観の紹介はなされていたものの、堺利彦の「唯物的歴史観」（『国民雑誌』第3巻第1号、1912年1月）に至ってはじめて、「マルクス、エンゲルスの自己の言葉其儘に依る紹介、すなわち、『経済学批判』（1859年刊行、原文独語）序文による紹介がなされることになったのである。「唯物的歴史観」で堺が訳出した部分を、『マルクス＝エンゲルス全集』第13巻（大月書店、1964年）所収の『経済学批判』と対照してみると、堺が訳出したのは、全集版6頁上段13行目（「私を悩ました疑問の解決のために…」）から7頁下段10行目（「したがってこの社会構成でもって人間社会の前史は終わる」）にあたる部分であることがわかる。この部分は、一般に、マルクスが唯物史観の公式を最も簡潔に述べた箇所として知られるが、これを紹介した堺自身も、「右の一文は、マルクス自身の筆に成りたる、唯物的歴史観の最も正確なる唯一の要領記として、極めて貴重なる者」であると述べており、堺もまたこの部分を極めて重視していたことがわかる。そこで、本項では、堺にならってこの部分を「要領記」と呼びつつ、当時であってもこのように重視されていたこの「要領記」の受容に着目する観点から、唯物史観の受容過程を跡づけていきたい。

ここで重要なのは、堺が訳出の際に「独英両文」によったとしている点である。堺が参照した英語版というのは、1904年にアメリカで刊行された英訳版¹³⁾であったと考えられるが、以下で述べるように、この英語版は、日本における唯物史観の受容に看過できない影響を与えることになった。

この英語版の訳者ストーンは、同書の「訳者序文」で、『経済学批判』（1859年）と『資本論』第1巻（1867年）との間にはマルクスの用語法に変化があるとし、前者のbürgerlichには後者のkapitalistischが相当するとして、前者を英訳するにあたってはそのことを踏まえて英語の読者にとってわかりやすくなる場合にはbürgerlichをcapitalisticと訳したと述べている¹⁴⁾。そこで実際にストーンの訳文を調べてみると、少なくとも序文においては、原文のbürgerlichは、一ヶ所を除き¹⁵⁾、一貫してbourgeoisと訳されていることがわかる。しかし、堺の依拠した英語版の『経済学批判』においてbürgerlichに充てられる訳語にこのような揺れがあったという事実は、次に述べるように、日本における唯物史観の受容のあり方を大きく左右することになった。

いま述べたことを踏まえたうえで、堺利彦「唯物的歴史観」がこのbürgerlichをいかに訳したかを見てみると、堺は、ストーンがbourgeoisと訳した箇所をもすべて「資本家（的）」と訳していることがわかる¹⁶⁾。堺は、ストーンの英語版には含まれていたbourgeoisとcapitalisticとの間の揺れを、後者に統一するかたちで整合化したのである。

翻って考えてみると、1904年に堺が幸徳秋水とともに『共産党宣言』を英語版¹⁷⁾から訳出した際（「共産党宣言」、『週刊平民新聞』第53号、1904年11月13日）には、bourgeoisは「紳士閥」と訳されており¹⁸⁾、1906年にエンゲルス『空想

より科学へ』を英語版¹⁹から訳出した際（『科学的社会主義』、『社会主義研究』第4号、1906年6月）には、bourgeoisの訳語「紳士閥」に、「資本家階級、富豪階級、上流階級、権力階級を一くるめにした様な意義」でありこれが「社会主義者間の通用語となって居る」との注記が加えられていた。つまり、明治期においては、bourgeoisは、この注記に見られるような多様な含意を込めて「紳士閥」と訳されていたのである。しかしながら、堺は、すでに見たように、「要領記」を受容するにあたって、英訳者ストーンが示した方向にストーン以上に進んで、bürgerlich = bourgeoisをcapitalisticと等置した。その結果、「要領記」にある生産様式の変遷を説明した一文においても、「アジア的」「古代的」「封建的」に続くべき生産様式は「資本家的」と把握されることになったのである。

のちに堺は、「唯物史観概要」（『社会主義研究』第1巻第1号、1919年4月）において、ブディンによるマルクス主義理論の概説書²⁰を抄訳し、そのなかで「要領記」を再訳しているが、このブディンの概説書は、ストーンがbourgeoisと訳していた部分をもすべてcapitalisticと訳していた。したがって、堺にとっては、ブディンの概説書に拠って「要領記」を再度訳する作業は、すでにみずからが抱いていたbürgerlich = bourgeois = capitalisticという等式をブディンに即して確認する機会ともなったはずである。

堺、山川といった当時の社会主義陣営において理論的影響力を持った人物が、『社会主義研究』創刊（1919年4月）を画期として高揚したマルクス主義理論受容の潮流のなかで、bürgerlichをcapitalisticと同一視したこと、そしてそのような同一視を前提として「要領記」を流布させたことは、結果的に、社会主義革命への前提である「人間社会の前史」をしめくく

るべきbürgerlich Gesellschaftを「資本家社会」として把握させることになった。このようにして、「アジア的」→「古代的」→「封建的」→「資本家的」という単線的な発展段階が日本社会においても必ず立ち現れてくるはずであると考えられるに至った点は、次に検討する唯物史観に基づく日本史研究・同時代把握へと、濃い影を落としてゆくことになる。

2 山川均の日本史認識と同時代把握

堺による唯物史観の紹介をうけて、はじめてその日本史研究への適用を試みたのは山川均であった。「歴史を見る目」（『新社会』第4号、1915年12月）、「農村問題の真相」（『新社会』第5号、1916年1月）、および「大正維新観—国史の解剖から見た—」（『近代思想』第3巻第3号、1916年1月）がそれである²¹。これらの論考を執筆するにあたって山川が多くの示唆を得たのが福田徳三『日本経済史論』（宝文館、1907年）であったことは、従来の研究では看過されてきたが、その内容から疑いない²²。これらの論考における歴史的事実関係についての山川の叙述は、ほぼすべて福田に依拠しているといえてよい。

しかしながら、山川は、「私有財産主義発達史の歴史」として日本史を把握するべく、発展段階移行の契機を「生産機関」所有者の変化＝「経済的変革」にもとめ、ここから生起する「政治的変革」として次段階への必然的移行を説明した点で、明らかに福田とは立場を異にしており、明確に唯物史観の影響をうけていた。山川にあって、明治維新に至るまでの日本史は、〈原始共産制度→氏共産制度→大化の改新による農業的資本主義成立（奈良時代）→農業的資本主義の帰結としての封建制度成立（平安時代）→封建制度の下での商業的資本の発達（鎌倉、室町時代）→封建制度の下での商業的資本主義の

成立（江戸時代）→商業的資本主義の完成と工業的資本主義の出発点（明治維新）という歴史的過程を経過したものと捉えられたのである。とりわけ明治維新の意義を「商業的資本主義が、旧き外殻を打破して、自己本来の政治的形式に逢着した」点に捉え、封建制度を崩壊させ「近代資本家社会」を成立させた契機として歴史上に位置づけたことは、唯物史観の日本史への機械的適用という側面が強いとはいえず²⁴、明治維新をブルジョア革命とみなすのちの見解の原型となった。

このように山川によってはじめて唯物史観に立脚する日本史研究が試みられたのであるが、その山川は、1918年9月の原内閣成立という現実政治の変動に際し、これをブルジョア政権の確立と捉えることになる。山川は、原内閣成立直後に書かれた「軍服の政治よりフロックコートの政治へ—「平民内閣」の歴史的意義」（『新日本』第8巻第11号、1918年11月）において、明治維新の時点ではいまだ「民主政治」の担い手たるべき新興「ブルジョアジー商工資本階級」が成立していなかったため、その後もなお封建的な政治—具体的にいえば、山川が「軍服の政治」とよぶ藩閥政治—が続いたと捉えたいうで、第一次世界大戦を契機とする日本資本主義の発達が「ブルジョアジー商工資本階級」の政治的発言力の強化をもたらした結果原内閣が成立したのだと結論づけている。このように、山川にとっては、原内閣の成立とは、新興「ブルジョアジー商工資本階級」による政治権力の完全な奪取、すなわちブルジョア政権の確立にほかならなかったのである。

また堺も、1年数カ月後の「ブルジョアの維新一経済的に見たる維新前後の社会」（『解放』第3巻第1号、1921年1月）において、明治維新の「ブルジョアの改革」に着目し、明治維新は「ブルジョア革命」であったとはじめて明確に規定している。堺もまた山川と同様に原内閣

成立をもって「資本家社会」が完成したという把握に立ちつつ、「維新革命はすなわち資本家的革命である。一七、八世紀のイギリスやフランスの革命がブルジョア革命であると同じく、日本の維新革命も一種のブルジョア革命である」と結論づけることになった²⁴。

堺のこの論考は、山川の明治維新認識に深化をもたらした。山川「明治の経済組織」（『解放』第3巻第10号、1921年10月）は、その冒頭で『経済学批判』序文の引用を行っているという点で自身の唯物史観への立脚を明確に表明した論考といえるが、そこで山川は明治維新の「ブルジョア革命」としての性質を踏まえながら、それが不徹底におわった原因を封建遺制としての地主階級の残存に求めた。すなわち、この地主階級と明治維新後急速に発達した「商業資本」との妥協によって成立した官僚政治が明治期の政治システムであり、第一次世界大戦による日本資本主義の急速な発達にともなって成立した「工業資本」=本来の「ブルジョア革命」の担い手が、封建遺制としての地主階級を経済的に圧倒したことで官僚政治が崩壊し、「工業資本」が政治的ヘゲモニーを掌握するブルジョア政権として原内閣が成立したというのが、この時点での山川の認識であった。原内閣の成立により、封建遺制としての地主階級が凋落し、ようやく「ブルジョア革命」が完了した、というのが、この時点での山川の同時代把握にほかならなかったのである。

このように、「第一次共産党」の理論的指導者であった山川は、原内閣の成立をブルジョア政権の確立と捉え、同時代の日本社会を「近代資本家社会」と捉えていた²⁵。後述するように、じつは佐野も同じような同時代把握の仕方をしていたのであるが、ではなぜ山川ではなく佐野において部落問題が発見されることになったのであろうか。次章ではその点について考えてい

こう。

2 佐野学における部落問題の発見

1 佐野学における唯物史観の受容と『日本社会史序論』

唯物史観に基づく日本史研究が堺・山川によって展開されていくなか、佐野学もまた唯物史観に基づく日本史研究に着手していった。1917年に東京帝国大学独法科を卒業した佐野は、短期間満鉄東亜経済調査局に勤務したのち、1921年より早稲田大学で講師を務めたが、早稲田大学着任に前後する時期以後、佐野は急速にその関心を社会学から唯物史観史学へと転換させていった²⁸⁾。佐野は、1922年度に早稲田大学で「日本経済史」という講義科目を担当しており、その講義内容ははやくも1923年4月に『日本経済史概論』（早稲田泰文社）としてまとめられているが、その内容からは唯物史観史学に移行しようとする意図が明白であるし、同書刊行直後の1923年5月には『経済学批判』の全文を日本ではじめて完訳刊行してもいる（『マルクス全集10 経済学批判』大鐘閣、1923年、安倍浩と共訳）²⁹⁾。

この時期、佐野は、さきに言及した堺利彦「ブルジョアの維新—経済的に見たる維新前後の社会」が発表された直後の1921年4月から、おそらくは堺のこの論考に触発されるかたちで、同じ『解放』をはじめとする諸雑誌に、唯物史観に基づく日本史研究の論考を精力的に発表していった。1922年7月に刊行される『日本社会史序論』³⁰⁾は、これらの論考がまとめられるかたちで成立したものである。

この『日本社会史序論』の第3編「社会生活史の諸研究」にまとめられた諸論考は、佐野による唯物史観に基づく日本史研究の基本的枠組をよく示しているので、ここでは、この部分に

注目しつつ、先行する山川との比較という観点から、佐野の『日本社会史序論』を位置づけてみることにしよう。

佐野は、『日本社会史序論』第3編の第1章「上代日本人より現代日本人へ」（初出は『解放』第3巻第4号、1921年4月）で、〈部族組織→原始征服国家→族長制神権国家（奈良時代）→貴族政治（平安時代）→武人による封建政治＝農業的封鎖国（鎌倉時代）→都市文明と貨幣文明の発達（室町時代末期）→武人がブルジョアジーに支配者の地位を譲る準備時代（江戸時代）→資本主義時代（明治維新以降）〉³¹⁾という日本史認識を示している。これをさきに見た山川の日本史認識と比較してみると、古代史の捉え方などには大きな違いがあるものの、次の二点では佐野の認識は山川の認識と共通していたといえる。すなわち、一点目は、室町時代頃以後のちの明治維新につながる資本主義の萌芽的発達が始まり、江戸時代には町人階級（＝ブルジョアジー）の力が武士を凌ぐほどまで高まって、その必然的帰結として明治維新が起こった、と捉えられていた点、そして、二点目は、明治維新後も日本社会には封建的特徴が残存しており資本主義の発達も不完全である、と捉えられていた点である。この論考は『日本社会史序論』所収の論考のうちの最初のものであり、以後の論考の前提となっていることを考えると、佐野の日本史認識は大枠では山川の日本史認識を踏まえていたといつてよい。

同時代把握についてももう少し詳しく見てみると、佐野も、山川と同様に、封建的特徴の残存と資本主義発達の不完全という観点から、明治維新後の日本社会を捉えていた。佐野の言葉を引くなら、それは、「封建的気分と資本主義的気分の混淆する一種異様」³²⁾な社会と捉えられていたのである。しかしながら、佐野もまた、原内閣の成立により日本でもブルジョア革命が

完了したと捉えた山川と同様に、同時代の日本社会も封建的特徴を脱して「西欧資本主義社会」と同様の資本主義社会になりつつあると捉えていた。1920年代初頭の佐野は、山川と同様に、日本でもブルジョア革命が完了しつつあると捉えていたのである。

ただし、佐野がこのような結論に至るまでにたどった理路は、山川とは異なっていた。山川と比べた場合の佐野の特徴の一つは、近代資本主義社会における階級分化を、搾取者＝「資本家」と被搾取者＝「労働者」の間に存在する俸給生活者＝「中間階級」の発生という観点から捉えたことにある。佐野は、大正に入って俸給生活者の増加により「中間階級」が成立したことに注目し、いまや日本社会ではブルジョア革命が完了しつつあると捉えたのである。

山川と佐野とのあいだにここで一例を見たような差異が生じてきたのは、山川が「経済主義的」⁹⁰とも称されるような観点をとっていたのに対し、佐野は「社会史」の観点をとっていたからである。次項では、佐野の「社会史」の特徴を見ていこう。

2 佐野「社会史」の特徴

『日本社会史序論』をまとめるにあたって佐野のとった基本的立場を確認しておく、佐野は、その序文で、「私は日本史に纏っている神秘的要素や観念論的要素や詩歌的要素を取り去り、これを赤裸な経済関係や支配関係に還元し度いと思う」⁹¹と述べている。彼が「赤裸な経済関係や支配関係」を叙述する唯物史観史学を志向していたことは明らかである。

ところで、佐野は、同書の序文で、この書物の意図について、次のように述べている。「今までの歴史書は政治史であったと非難することは不当ではない。治者群は政治を、被治者群は労働をする。政治は重要な社会現象であるが、

労働の生活が無かったならば社会生活は成立しない。真の社会史が編まれるためには被治者群の歴史が明かとならねばならぬ」⁹²。ここからは、佐野が、「治者群」を中心に据える既存の歴史叙述を乗り越えるべく、「労働」する「被治者群の歴史」を叙述しようとしたことがわかる。それは、「治者群」を中心に据える既存の「政治史」に対して、「労働」する「被治者群」を中心に据える「真の社会史」として構想された。同書が『日本社会史序論』と題されることになったのは、このためにほかならない。佐野は、このような立場から、「埋没された人民の歴史」をこれまでの「ブルジョア歴史学」を乗り越える新たな「人民の歴史」として叙述しようとしたのである⁹³。

佐野の「社会史」の特徴は、佐野自身によって、次のように述べられている。

学問は党派的であつてはならぬ。しかし過去の歴史書の多くは階級的歴史書であつた。本書は左様な弊害から免れようと欲した。時としてAgitationに似たものが表はれてゐるが、それは私の世界観の結果であつて、どうも仕方がない。また生々とした社会現象を冷たい概念に分析し去り、基石でも並べるやうに叙述する遣り方は私に出来ない。例へば一揆といふやうな現象について細かい定義を与えたり、分類したりして居ては、一揆の行動者の苦痛、懊悩、勇氣、理想などは善く表現されまいと思ふ⁹⁴。

ここに述べられているように、佐野の「社会史」は、たとえば「一揆」を描くにあたって、「一揆の行動者の苦痛、懊悩、勇氣、理想など」に寄り添おうとするような立場から書かれている。「時としてAgitationに似たもの」になることをも辞せず、「生々とした社会現象」をそれ

として叙述しようとするところに、佐野の「社会史」の特徴はある。「過去の歴史書の多くは階級的歴史書（＝支配階級の歴史の書—引用者注）」であったと批判する佐野は、みずからの「世界観」に立脚して、被治者の生活や労働や戦いの歴史を、その対極にある治者の歴史ともども、描き出していくのである。前述したように佐野が山川とは異なり「中間階級」に注目することになったのも、佐野の「社会史」が労働する被治者を中心に据えようとしていたからにはほかならない。

佐野が『日本社会史序論』で取り上げた主題を具体的に見てみると、同書の中心をなす第一編「被支配者階級の諸研究」において取り上げられているのは、「土民一揆」「百姓一揆」（第1～4章）、古代日本の「労働」（第5章）、「人身売買」の沿革（第6章）、「特殊部落民」の解放（第7章）、農民の生活（第8章）であり、第二編「支配者階級の諸研究」において取り上げられているのは、「治者階級」交替の歴史（第1章）、治者階級の「奢侈」（第2章）、「特殊部落民」の対極としての「華族制度」（第3章）である。要するに、佐野は、堺・山川に始まる唯物史観に基づく日本史研究の成果を受け継ぎつつ、そこに「社会史」の観点を導入することによって、堺や山川においては捉えられていなかった多様な「被治者群」の「生活」し「労働」し時には決起するさまを捉えたのであった。その背景に、歴史叙述が「Agitation」になることをも辞さないような、階級間の矛盾を被治者の側から捉えようとする彼の「世界観」があったことはいうまでもない。「特殊部落民解放論」が書かれたのは、このような思想史的文脈においてであった。

3 佐野学「特殊部落民解放論」再考

前々項で見たように、佐野は、明治維新以後

封建的要素を多く残していた日本社会も、1920年代初頭にはブルジョア革命が完了しつつあり、近代資本主義社会に至りつつあると捉えていた。佐野が「社会史」の視点から部落問題を見出したのは、そのような時期であった。では、佐野において、同時代の日本社会は近代資本主義社会に至りつつあるという認識と、現存する部落問題とは、どう関係づけられることになったのであろうか。この点を明らかにするために、以下では「特殊部落民解放論」を再読してみることとしよう。

佐野が「特殊部落民解放論」⁹⁸において部落民の起源を「古代の被征服種族」にあるとしていることは周知の通りであり、これが鳥居龍蔵の人類学的研究を摂取しての見解であったことも指摘されている⁹⁹。従来、佐野のこの見解は人種起源説に立脚するものとして厳しく批判されてきた⁹⁸。たしかに佐野は、鳥居の古代史理解に依拠して部落民の起源を「古代の被征服種族」＝「古代日本の奴隷経済時代に於ける奴隷群」に求めているのだが、しかし、同時に、この部分に付した注で、「穢多族の起源を論じて或はユダヤ族となし、或は蝦夷人……とする学説が有る。然し私は今、社会学的概念としての穢多族を論ずるのであるから、是等一切の人種学的研究に触れないでおく。また大した人種学的研究もない」⁹⁹と述べていることにも注意する必要がある。佐野が人種起源説の立場に立ち、「穢多族」という表現に見られるように部落民を民族と位置づけていたのは確かであるとしても、彼にとってそれは重要な問題ではなかったのであり、この点に強くこだわられたりなされてきた従来の読みは、むしろこの論考の中心的な論点を読み落としてきたのではないかと考えられる。「はじめに」で見たように、関口寛は、佐野は部落民を民族と把握していたとするのであるが、それに対して、本稿は、佐野が部落民

の起源に「人種」的差異を想定していたのは確かであるとしても、歴史上および同時代の部落民を把握する際に佐野が依拠したのは「階級」概念であったという立場をとる。この点については、本稿の以下の部分で具体的に検討していくこととなる。

「特殊部落民解放論」を読むうえで重要なのは、佐野の「社会史」がどのような視点から日本社会とその歴史を捉えようとしていたかを十分に踏まえることである。この点についていうなら、佐野は、社会を構成する諸要素の階級的な分化過程に着目するという視点から日本社会とその歴史を捉えていたといえる。前述した「中間階級」への着目もその一例である。したがって、「特殊部落民」の歴史を論じる際の佐野の関心も、その人種の起源にはなく、階級的な分化の過程にこそあったと考えられるのである。

前述したように、佐野は、部落民の「最も遙かな起源」を「古代日本の奴隷経済時代に於ける奴隷群」に求めるのだが、一方で、その「奴隷群」が「階級」として成立したのは、平安時代における「経済組織の進化」＝生産様式の変化による「職業の分化」を契機としてであったと指摘する。つまり、平安時代に入って農業が主要な生産手段となるなかで、農業に従事することを許されなかった者、すなわち「賤業」および「原始的工業」に従事する「奴隷群」は、ともに主要な生産手段から排除された者として、その「階級」的成立をみた、というのが佐野の把握であった。

このとき佐野は、「奴隷群」が農業という主要な生産手段から排除されることになったのは「征服種族の搾取欲」や「異種族嫌悪の感情」のためであったとしており、彼の人種起源説への拘泥を否定することはできないのであるが、しかしその一方で、「奴隷群」のうち農業に従事していた者は農業の発達にともなって「良民」

となり、逆に「良民」出身であっても「賤業」に従事しているかぎり「階級」としての部落民に属することになったとも述べており、佐野は部落民を生産様式の変化により析出される「階級」と捉えていたことがわかる。佐野の立場からすれば、その起源が異民族であるかどうかは現存する部落差別を理解するうえで本質的な問題ではなかったのである。

佐野によると、このようにして成立した部落民がその「階級」的色彩を強めたのは鎌倉時代のことである。鎌倉時代に成立した封建制度は、生産手段としての農業の優位性を決定的としたため、この生産手段から排除された部落民に対する賤視も、封建制度が成熟してゆく過程でよりいっそう強化されたというのである。佐野は、ここに部落民が「卑まるべき自然の根拠があった」とし、ここに至って「本来の人種的反感が消え、人為的な反感が是に代り始めた」と指摘する。つまり、部落民は、当初は「異種族嫌悪の感情」によって賤視されていたのであるが、封建制度の確立により主要な生産手段からの排除が決定的となるなかで、「階級」としての部落民に対する他の「階級」からの賤視がより強化された、と佐野は捉えたのである。

佐野にとって江戸時代とは日本史上「最も暗鬱」かつ「最も墮落」した封建的専制政治の時代であった。佐野は、江戸時代の部落民は、主要な生産手段としての農業から排除されていたのに加えて、「賤業」の範囲が制限され、また部落民の人口が増加したことにより、部落民の経済状況は著しく悪化したと指摘し、そこに幕府による「差別的な政策」が加わったため部落民に対する賤視はより過酷なものとなったという。

以上で見てきたような、部落民は主要な生産手段＝農業から排除されているがゆえに他の「階級」から賤視されることになったという佐

野の把握は、部落差別の歴史を論じるうえでの彼の基本的な立場であった。では、明治維新以後の日本社会における部落差別は、佐野においてどのように理解されていたのだろうか。

すでに繰り返し述べてきたように、佐野は、明治維新以後封建的要素を多く残していた日本社会も、1920年代初頭にはブルジョア革命が完了しつつあり、近代資本主義社会に至りつつあると捉えていた。明治維新以後の部落差別についての佐野の捉え方も、それと相関的である。彼は、「現代の資本主義社会」における「特殊部落の人々を見るときは、彼等の大部分は労働者や農民と共に被搾取者の範疇に入る」と述べている⁽⁴³⁾。そして、そうであるにもかかわらず彼らが労働者や農民から賤視されて孤立していることについては、「彼等の階級的孤立は毫も存続の理由なき歴史的伝統に原因する」、すなわち「徳川期の遺物」であると述べている⁽⁴⁴⁾。要するに、佐野にとっての部落民とは、「徳川期の遺物」としての偏見により孤立させられている「被搾取者」、すなわち、同時代日本の資本主義社会において不当な偏見により孤立させられてはいるものの本来は労働者・農民とともにプロレタリアートの一角を構成すべき存在にほかならなかった。ここに至って、佐野の「社会史」は、同時代日本の資本主義社会を覆す革命の担い手の一角として、部落民を発見することになったのである。

おわりに—「24年2月綱領草案」をめぐる

「特殊部落民解放論」の発表から約8ヶ月を経た1922年3月、全国水平社が創立された。「第一次共産党」は、全国水平社創立半年後にコミンテルンへと送付した英語報告書（1922年9月24日付、総務幹事・荒畑寒村、国際幹事・堺利彦の署名あり、ただし執筆者は不明である）⁽⁴⁵⁾

のなかで、「水平社は、日本における革命の中心になるかもしれない。この組織は、エタ[Eta]^(ママ)の人々のみによって構成されているが（エタ^(ママ)とは、日本人の特殊な人種[special race]であり、数百万の人口をもつ。彼らは一般の人々から嫌われ、侮蔑されている）、ほとんど国家的な規模にわたる。我々は、水平社と密接な関係を保っている」と、はじめて公式にコミンテルンへと全国水平社の存在を報告している。これ以降、「第一次共産党」が「水平部」を設置するなど全国水平社への接触を深めていったことは、「第一次共産党」がコミンテルンへと送付した報告書から知られるし⁽⁴³⁾、佐野がウラジオストクで1923年7月に執筆したコミンテルン宛報告書「水平運動」⁽⁴⁴⁾の第7章「水平運動と日本共産党」でもその経過がまとめられている。

そして、このような「第一次共産党」と全国水平社との密接な関係を前提として、在外ビューローの起草した「24年2月綱領草案」では全国水平社・部落問題への言及がなされることになった。部落民のみならず「中産階級」への言及もふくむ次の一節からは、「24年2月綱領草案」が佐野の「社会史」の成果に基づくものであり、佐野がその起草に主導的役割を果たしたことがはっきりとわかる。

日本の社会諸階級は明らかに敵対しあっている。……搾取階級としては資本金・地主がおり、さらに彼らの周囲には官僚・軍国主義者・貴族・政治家がいる。中産階級の発達は、比較的広範囲にわたる。知識人、サラリーマン、技術者、中級官吏は、量的に無視できない比重を占めるグループである。被搾取階級として賃金労働者、農民大衆、エタ[Eta]^(ママ)三グループがあり、彼らの階級意識は非常に明確である⁽⁴⁵⁾。

ここから明らかなように、佐野にとって部落民とは、近代資本主義社会を構成する被搾取階級の一翼に位置づけられる存在であった。「24年2月綱領草案」は、このような把握に基づいて部落民に注目するのであり、「エタ^(ママ)については、その絶望的な社会的地位ゆえに、その闘争へのエネルギーもまた非常に強く、革命を待ち望んでいる」⁴⁶⁾と、労働者・農民と並び立つ革命の担い手として部落民に並々ならぬ期待をよせている。そして、全国水平社については、「日本共産党は水平社と完全に協力しなければならない。日本共産党は水平社を社会革命へと導かねばならず、水平社を将来建設される新社会における最も強力なユニットのひとつとしなければならない」⁴⁷⁾と、全国水平社と協力すべきことが述べられている。革命の主要な担い手として労働者・農民・部落民を措定するこのような把握には、全国水平社内部で「第一次共産党」の影響下に運動を展開しようとしたボル派が掲げた「労農水三角同盟」論との共通性を見とることができるが、佐野がこのような把握をするにあたって、部落民を階級と位置づけたことが重要な理論的前提であったことは本稿で見てきた通りである。

以上のような把握の筋道を経て、革命に向けて実現すべき当面の要求全32項目のなかに、「エタ^(ママ)に対する差別の完全な撤廃」⁴⁸⁾が掲げられた。ここに至って、日本共産党はその綱領的文書においてはじめて部落差別の撤廃をその要求の一つとして掲げることになったのである。しかしながら、部落民の存在を階級として措定したことで、現実の水平運動が持つべき独自性は同時代日本の近代資本主義社会を止揚するプロレタリア革命の実現に向けた階級闘争の枠内へと切り縮められてしまい、部落差別の撤廃という部落民の切実な希求もまた、階級闘争に従属する二義的な課題にとどめおかれることに

なったといえる。

あらためて整理するなら、本稿で試みたのは、水平運動史の観点ではなく、「第一次共産党」史の観点から、佐野学や彼の「特殊部落民解放論」を位置づけなおし、「第一次共産党」の現状認識や革命戦略と接合することであった。本稿にとって最も重要な先行研究である関口寛の諸研究と本稿との力点の置き方の違いは、そのような観点の違いに由来すると言ってよい。とはいえ、本稿のような観点からの研究も、水平運動史研究に資するところはあるだろう。たとえば、労農水三角同盟論についても、「第一次共産党」の現状認識や革命戦略と切り離しては、その位相を正確に捉えることはできないだろうし、「第一次共産党」の党員であった高橋貞樹の『特殊部落一千年史』（更正閣、1924年5月）についても、堺利彦・山川均・佐野学らによる唯物史観史学の先駆的試みを踏まえた読みがあらためてなされねばならないだろう。すなわち、水平運動と当該期の共産主義運動／思想との関係について、前者の側からだけでなく、後者の側からも捉えなおすことが必要なのである。本稿はそのような問題提起の最初の試みにほかならない。

注

- (1)本稿では、1921年4月に暫定中央執行委員会が結成され1924年春に解党した日本共産党を「第一次共産党」と呼ぶ。「第一次共産党」という呼称の成立過程とこの呼称の含意については、拙稿「『第一次共産党』史のメタヒストリー」(同志社大学人文科学研究所『社会科学』第40巻第3号、2010年11月)参照。
- (2)拙稿「1924年2月の日本共産党綱領草案」(『大原社会問題研究所雑誌』第608号、2009年6月)で、解題を付して全文を翻訳紹介した。「24年2月綱領草案」起草の経緯については、拙稿「日本共産党『22年綱領草案』問題再考」(同前第592号、2008年3月)参照。
- (3)在外ビューローについては、拙稿「日本共産党ウラジオストク在外ビューローについての基礎的検討」

- 『キリスト教社会問題研究』第56号、2008年2月）参照。
- (4)ただし実際に第5回大会に提出された形跡は今のところ見出されない。
- (5)村田陽一編訳『資料集 コミンテルンと日本』第1巻、大月書店、1986年、484～485頁。
- (6)加藤哲郎「1922年9月の日本共産党綱領（上）」『大原社会問題研究所雑誌』第481号、1998年12月、44～48頁。
- (7)村田陽一編訳『コミンテルン資料集』第2巻、大月書店、1979年、516～519頁、注(5)前掲『資料集 コミンテルンと日本』第1巻、141～144頁。
- (8)関口寛「初期水平運動と部落民アイデンティティ」黒川みどり編『〈眼差される者〉の近代』解放出版社、2007年、同「初期水平運動とボルシェヴィズム」黒川みどり・藤野豊編『近現代部落史』有志舎、2009年）、関口寛「水平運動における「民族」と「身分」」黒川みどり編『近代日本の「他者」と向き合う』解放出版社、2010年。
- (9)関口寛「初期水平運動と佐野学」『部落解放研究』第183号、2008年10月。
- (10)北山茂夫「日本近代史学の発展」『岩波講座 日本歴史』別巻1、岩波書店、1963年、118頁。この論文が発表された当時、佐野は、転向者として転向以前の思想的営為をも不当に低く評価されていた。佐野が唯物史観史学の成立過程で果たした役割が史学史の叙述において踏まえられるようになったのは、この論文以後のことであるといつてよい。たとえば、犬丸義一「日本におけるマルクス主義歴史科学の発達」（『現代歴史学の課題』上巻、青木書店、1971年）64～65頁、柴田三千雄「日本におけるヨーロッパ歴史学の受容」（『岩波講座 世界歴史』別巻、岩波書店、1971年）472～473頁など参照。
- (11)注(10)前掲「日本近代史学の発展」123頁。
- (12)佐野における唯物史観の立場と社会学の立場という問題は、二者択一の問題ではなく、社会学の立場に注目した関口の研究は重要ではあるが、先行研究に照らしても、関口の評価は一面的であると言わざるをえない。佐野における唯物史観の立場の重要性については、以下で具体的に述べていくこととしたい。
- (13)N.I. Stone, *A Contribution to the Critique of Political Economy* (Chicago: C.H. Kerr, 1904). 訳出の底本はカウツキー監修の独語第二版である。
- (14)Stone前掲書、6頁。この点でのマルクスの術語の変遷については、重田澄男『資本主義の発見』（御茶の

- 水書房、1983年、改訂版1992年）で詳述されている。
- (15)マルクスがヘーゲルのbürgerlich Gesellschaftに言及している箇所のみは、civic societyと訳されている。
- (16)ちなみに、堺は、ストーンがcivic societyと訳したヘーゲルのbürgerlich Gesellschaftは、「私的社会・民間社会」と訳して、独英両語[Bürgerliche Gesellschaft / Civic Society]を付している。
- (17)*Manifesto of the Communist Party* / by Karl Marx and Frederick Engels; authorized English translation, edited and annotated by Frederick Engels (Chicago: C.H.Kerr, 1888). 英訳者はSamuel Mooreであることが、エンゲルスによる序文に記されている。
- (18)同書にはbourgeoisについて「近代の資本家階級[class of modern Capitalists]を意味する」とのエンゲルスによる原注がはじめて付されており、幸徳・堺はこの注を忠実に日本語訳しているが、彼らが本文中でbourgeoisに対応する訳語として採用したのは「紳士閥」であった。
- (19)Edward Aveling, *Socialism, utopian and scientific* (London: Sonnenschein, 1892).
- (20)Louis Boudin, *The Theoretical system of Karl Marx in the light of recent criticism* (Chicago: C.H.Kerr, 1907). 山内昭人『リュトヘルスとインタナショナル史研究—片山潜・ポリシェヴィキ・アメリカレフトウイグ—』（ミネルヴァ書房、1996年、66頁）は、本書がアメリカにおけるマルクス主義理論の紹介に大きな役割を果たしたことを指摘している。日本においても堺とほぼ同時期から高島素之によって同書の抄訳が発表されており（高島素之「マルクス説神髓（1）（2）（3）」『国家社会主義』第1～3号、1919年4月・6月・7月）、のちに山川均によって同書の全訳がなされることになる（山川均『マルクス学説体系』アルス、1921年）。
- (21)本文中で検討する1916年前後の山川の唯物史観にもとづく日本史把握については、注(10)前掲「日本におけるマルクス主義歴史科学の発達」56～58頁、岡本宏「山川均」（小松茂夫・田中浩編『日本の国家思想（下）』青木書店、1980年）138～140頁ですでに言及されている。
- (22)山川は同書の刊行直後にこれを読了しており、「この人のものはなかなか面白い」との感想を残している（「山川均より浜田亀鶴への書簡（1907年8月5日）」『山川均全集』第1巻、勁草書房、2003年、567頁）。
- (23)山川は福田が経済史の観点から位置づけた歴史事象に唯物史観に基づく解釈をあてはめたといつてもよ

いだろう。当時の山川の唯物史観理解が「経済主義的」(梅田俊英「大正社会主義者の社会認識—ロシア革命前後における大杉栄と山川均の思想」『大学院紀要』[法政大学]第2号、1979年3月、167頁)、あるいは「俗流唯物史観」(注⑩前掲「日本におけるマルクス主義歴史科学の発達」58頁)と評されるのは、このためである。

②4たとえば、羽仁五郎「清算明治維新史研究」(『新興科学の旗のもとに』第1号、1928年10月)は、その冒頭で「十年前の清算明治維新史研究」として堺のこの論考をとりあげ、自身の研究をその「継承」と位置づけており、堺のこの論考が明治維新史研究史上重要な位置を占めていることがわかる。

②5北山は、注⑩前掲「日本近代史学の発展」で、日本における唯物史観史学の成立過程において佐野の果たした先駆者としての役割を強調する一方、堺・山川の果たした役割については相対的に低く評価している。このような北山の評価を批判する犬丸による注⑩前掲「日本におけるマルクス主義歴史科学の発達」は、「現実のプロレタリア解放運動との結びつき」を重視する立場から、堺・山川の果たした役割をより積極的に評価している。

②61920年前後における佐野の社会学への関心のあり方については、徳永高志「全国水平社創立前後の佐野学」(『部落問題研究』第115号、1992年1月)参照。

②7訳出の底本は、1920年刊行のカウツキー編独語版第7版および注⑬前掲のストーンによる英訳書であった。次に取り上げる『日本社会史序論』所載の「佐野学著作目録」では、『経済学批判』が「近刊」とされており、『日本社会史序論』の執筆と『経済学批判』の訳出は並行してなされていたことがわかる。なお、佐野による序文部分の訳文は、『経済学批判』独語版の序文を底本とした河上肇「マルクスの社会主義の理論的体系」(『社会問題研究』第3号、1919年3月)の訳文を完全に踏襲しており、前章で問題にしたbürgerlichは河上の訳文と同様に「資本家的」と訳出されている。

②8佐野学『日本社会史序論』同人社書店、1922年。

②9注⑲前掲『日本社会史序論』298・307～309頁。

③0同前、312頁。

③1注⑲参照。

③2注⑲前掲『日本社会史序論』序文2～3頁。

③3同前、序文1頁。

③4同前、序文1頁。

③5同前、序文2頁。

③6本稿では『日本社会史序論』所収のテキストによった。

③7注⑸前掲「初期水平運動と部落民アイデンティティ」、18～22頁、注⑹前掲「初期水平運動と佐野学」36頁。

③8藤谷俊雄「水平運動史研究の今日的意義」『水平運動史の研究』第5巻、部落問題研究所、1972年、20頁、成沢栄寿『日本歴史と部落問題』部落問題研究所、1981年、448頁、鈴木良「水平社創立をめぐる(その二)」『部落問題研究』第96号、1988年12月、62～63頁。

③9注⑲前掲『日本社会史序論』160～161頁。傍点は筆者による。

④0注⑲前掲『日本社会史序論』158頁。ここで佐野は、部落民内部での階級分化の進行を考慮に入れていない。

④1注⑲前掲『日本社会史序論』157頁。

④2P Г А С П И, 491/1/53/70-71. 本報告書は、コミンテルン第4回大会ファイルより発見した。

④3注⑸前掲「初期水平運動とボルシェヴィズム」200頁では、1923年2月開催の市川大会以降の「第一次共産党」と全国水平社との関係が「第一次共産党」がコミンテルンに送付した報告書に基づいてまとめられている。ところで、筆者が見るかぎり、コミンテルンが「第一次共産党」に送付した書簡・指令のなかに全国水平社や部落問題について言及したものはない。「第一次共産党」とコミンテルンのあいだにこのような温度差があったことも、コミンテルンへの提出を企図して起草された「24年2月綱領草案」で佐野があえて部落問題に言及した一因であったかもしれない。

④4注⑹前掲「初期水平運動と佐野学」で全文が翻刻されている。

④5注⑵前掲「1924年2月の日本共産党綱領草案」48頁。この旧稿では、英語原文における“Eta”は、すべて「被差別部落民」と訳出したが、本稿では原文の表記に基づいて「エタ^(ママ)」としている。

④6同前。

④7同前、51頁。

④8同前、52頁。

付記

本稿は第8回原田伴彦・部落史研究奨励金(2008年)による研究成果の一部である。